

第15期東京都福祉のまちづくり推進協議会 意見具申骨子(案)に関する検討資料

～ユニバーサルデザインの浸透した都市東京に向けた
心のバリアフリー・情報バリアフリーの推進～

東京都福祉局

第15期東京都福祉のまちづくり推進協議会意見具申について

- ハード面でのバリアフリー化が着実に進展してきたことを踏まえ、東京にユニバーサルデザインを浸透させるためには、心のバリアフリー・情報バリアフリーへの取組の更なる充実が不可欠
- これまでの取組を振り返るとともに、2025年に開催されたデフリンピックのレガシーも踏まえ、更なる推進を図るための施策の方向性を検討

構成案

1 都における福祉のまちづくりのこれまでの進展

- (1) 都における福祉のまちづくりの経緯
- (2) 国等の動向
- (3) 都におけるバリアフリー化の進捗状況

2 心のバリアフリーに関する課題整理と今後の取組の方向性

- (1) 理解と行動の促進
- (2) バリアフリー設備の適正利用の推進
- (3) 事業者等の取組促進

3 情報バリアフリーに関する課題整理と今後の取組の方向性

- (1) バリアフリー情報の収集
- (2) バリアフリー情報の発信
- (3) 情報コミュニケーションにおける支援

目指す将来像（心のバリアフリー・情報バリアフリーが実現した社会）

【福祉のまちづくり推進計画の目標】

誰もが、自由に移動し、必要な情報を入手しながら、あらゆる場所で活動に参加し、多様な人との違いを認め合い、共に楽しむことができる社会



心のバリアフリー



ハード面のバリアフリー化に加えて、ソフト面の対応で、円滑な移動や活動ができるよう、全ての人々が平等に社会参加できる環境について考え、必要な行動を続けることが当たり前の社会が実現している



情報バリアフリー



全ての人々が、必要な情報を、適切な時期に、多様な情報伝達手段により、容易に入手及び発信し、相互に円滑なコミュニケーションを図ることができる情報バリアフリー環境が整備されている



ユニバーサルデザインの浸透した都市東京に向けた心のバリアフリー・情報バリアフリーの推進

1 心のバリアフリー

【目指す将来像】

ハード面のバリアフリー化に加えて、ソフト面の対応で、円滑な移動や活動ができるよう、全ての人が平等に社会参加できる環境について考え、必要な行動を続けることが当たり前の社会が実現している

(1) 理解と行動の促進

- 用語としての認知度に加え、「社会モデル」などの評価指標を検討
- 行動変容につながる広報を強化
- 子供たちの学ぶ機会を創出

(2) バリアフリー設備の適正利用の推進

- 配慮が必要な、様々なケースがあることを周知
- 都民のバリアフリー設備等への理解と協力の促進

(3) 事業者等の取組促進

- 多様な手法で企業との連携・協働による取組を働きかけ
- 区市町村の取組への支援強化

2 情報バリアフリー

【目指す将来像】

全ての人が、必要な情報を、適切な時期に、多様な情報伝達手段により、容易に入手及び発信し、相互に円滑なコミュニケーションを図ることができる情報バリアフリー環境が整備されている

(1) バリアフリー情報の収集

- バリアフリー情報に関するデータ収集の充実
- データ収集の必要性の理解と協力の促進

(2) バリアフリー情報の発信

- 施設管理者等によるバリアフリー情報の発信を促進
- 多様な情報発信の取組を支援

(3) 情報コミュニケーションにおける支援

- デジタル利用・活用支援の充実
- 情報保障のための人材育成・確保
- 情報コミュニケーションの普及啓発

2 心のバリアフリーに関する課題整理と今後の取組の方向性

(1) 理解と行動の促進

現状

- ・ 都は、都民の心のバリアフリーの認知度を、令和3年度の50%から、令和12年度までに75%とすることを目標としている。
- ・ 心のバリアフリーに関する事業として、全世代を対象とした集中的広報事業、小中学生向けの普及啓発ポスターコンクール、事業者を対象としたサポート企業連携事業などに取り組んでいる。
- ・ 国は、第4次バリアフリー整備目標について、「心のバリアフリー」の用語の認知度については、具体的に行動ができていないかを評価する方が重要であることから、「社会モデル」の理解と行動に指標を置き換えることとしている。

課題

- ▶ 【目標】 認知度：令和3年度の50%から、令和12年度までに75%とする。
- ・ 用語としての認知度より、いかに行動変容につなげるのかが重要である。
- ・ 次世代を担う子供への様々なアプローチ方法を探ることが必要である。

今後の方向性

- 用語としての認知度に加え、心のバリアフリーが目指す内容の認知度ををはかるための新たな評価指標を検討することが重要である。
- これまでのホームページによる情報発信や集中的な広報活動の効果検証を踏まえ、対象や手法を再検討した上で、多くの人々の行動変容につなげるための広報活動を強化していくことが重要である。
- 多様な個性を持つ子供たちが互いを認め、尊重し合うことができるよう、学校現場や様々な主体と連携し、心のバリアフリーについて学ぶ機会を創出していくことが重要である。

2 心のバリアフリーに関する課題整理と今後の取組の方向性 (2) バリアフリー設備の適正利用の推進

現状

- ・ 都は、バリアフリースイッチ、点字ブロック、障害者等用駐車区画等のバリアフリー設備について、真に必要としている人が利用できるよう、事業者や都民を対象に普及啓発を実施している。
 - ・ ガイドライン、ハンドブックやリーフレット等を活用した普及啓発
 - ・ FC東京とのコラボや各種イベントを通じた普及啓発活動
 - ・ バリアフリー設備の適正利用についての解説動画の作成
 - ・ 「心のバリアフリー」ホームページでの体系的な情報発信
 - ・ 1都3県共同での障害者等用駐車区画の普及啓発活動

課題

- ▶ 事業者や都民を対象に、トイレや駐車場などのバリアフリー設備の適正利用の普及啓発を実施している。
 - ・ 外見から分からない障害者等はバリアフリースイッチ等を使用しづらく、理解促進が必要である。

今後の方向性

- バリアフリーの設備や配慮を必要とする人は、車椅子利用者だけでなく、内部障害者や知的障害者、精神障害者など外見から分かりづらい人もおり、様々なケースがあることを周知し、理解してもらうことが必要である。
- バリアフリー設備を真に必要とする人が、必要な時に使えるようにするために、都民の理解と協力を促進する効果的な普及啓発を実施していくことが重要である。

2 心のバリアフリーに関する課題整理と今後の取組の方向性

(3) 事業者等の取組促進

現状

- ・ 都は、事業者の取組を促進するため、心のバリアフリーに主体的に取り組むとともに、都の取組に協力する企業等を「心のバリアフリーサポート企業」として公表し、心のバリアフリーに対する社会的気運の醸成を図っている。
- ・ 区市町村職員等を対象にしたハンドブック、リーフレットを作成するほか、心のバリアフリーの取組を行う区市町村を包括補助で支援している。

課題

- ▶ 都の取組に協力する企業等と連携し、社会的気運の醸成が必要である。
- ・ サポート企業数は累計600社となったが、近年登録数は伸び悩んでいる。
- ・ 利用者ニーズの理解促進のため、当事者視点での取組が必要である。

今後の方向性

- 複数の事業者の連携・協働による取組や従業員への普及啓発も含め、心のバリアフリーに主体的に取り組むとともに、都の取組に協力する企業等が増えるよう、多様な手法で働きかけ、心のバリアフリーに対する社会的気運の醸成を更に図っていくことが重要である。
- 当事者講師による実践的なセミナーやワークショップなど、心のバリアフリーに係る普及啓発イベントの開催等により、地域住民向けに必要な知識や技術等の学習機会を提供できるよう、区市町村の取組への支援を強化していく必要がある。

3 情報バリアフリーに関する課題整理と今後の取組の方向性

(1) バリアフリー情報の収集

現状

- ・「とうきょうユニバーサルデザインナビ」において、施設管理者が自社サイト等で発信するバリアフリー情報を集約し、掲載している。
- ・都立・区市町村立施設、鉄道駅の「車椅子利用者対応トイレ」に関するバリアフリー情報をオープンデータとして公開している。
- ・国は、バリアフリー施設等の情報を全国で利用できるよう、写真による簡易なデータ整備も可能なバリアフリー施設等データの標準化を検討している。

課題

- ▶ 情報発信の元となるデータの更なる充実が必要である。
- ・周囲の支援がなくても、スムーズに移動できるための十分なバリアフリー情報が必要である。

今後の方向性

- 都民が外出する際に必要な都内のバリアフリー情報を容易に入手できるよう、都のポータルサイト等でのデータ収集を充実させていく必要がある。
- 個人情報の取扱い等に十分に配慮した上で、利活用が促進されるよう、正確なデータ収集の必要性の理解と協力を促進していくことが重要である。

3 情報バリアフリーに関する課題整理と今後の取組の方向性

(2) バリアフリー情報の発信

現状

- ・ 視覚情報に関するユニバーサルデザインガイドラインを策定し、庁内をはじめ、区市町村職員を対象とした説明会を実施したほか、解説動画を都HPに掲載し、周知を図っている。
- ・ 視覚障害者や聴覚障害者に向け、都の広報物における点字・音声・字幕・多言語等による情報保障等を実施している。
- ・ 外出に必要な情報が集約された「とうきょうユニバーサルデザインナビ」において、施設や交通機関等に関するバリアフリー情報を掲載している。

課題

- ▶ 都、区市町村、事業者からの情報発信の強化が必要である。
 - ・ ハード整備(バリアフリー設備)の状況が分かるよう、各施設管理者による情報発信の促進が必要である。
 - ・ 区市町村による情報の発信にばらつきが生じないよう、区市町村が実施する情報バリアフリーに係る取組への更なる支援が必要である。

今後の方向性

- 多くの人を訪れる施設のバリアフリー情報について、施設管理者等によるホームページ等での自主的な情報発信の取組を促進していくことが重要である。
- 区市町村や事業者等の多様な主体がユニバーサルデザインの考え方に基づいた情報発信の取組が行えるよう、具体的な実践事例や好事例を周知することで、更なる支援を行っていくことが必要である。

3 情報バリアフリーに関する課題整理と今後の取組の方向性

(3) 情報コミュニケーションにおける支援

現状

- ・ 東京都障害者ICT総合支援センター*において、デジタル技術の利用相談・体験実習・情報提供や区市町村職員等向けの講習等を実施している。
- ・ 障害者の意思疎通に資する情報保障機器の開発・普及促進を支援している。
- ・ ポスターやリーフレット、デジタルブックの作成等により、障害者情報コミュニケーションの普及啓発を実施している。

*「東京都障害者IT地域支援センター」から「東京都障害者ICT総合支援センター」に改称(令和8年4月1日)

課題

- ▶ イベントや説明会等を含め、社会のあらゆる場面での情報保障の促進が必要である。
 - ・ 情報の発信だけでなく、情報を受信する側についても支援が必要である。
 - ・ 最新技術を使用できない方へのサポートや支援者の養成が必要である。

今後の方向性

- 情報を得ることが困難な人が、必要な情報を受け取りやすくするため、デジタル情報等を利用・活用できるように支援を更に充実させていくことが重要である。
- 社会のあらゆる場面で、コミュニケーションが円滑に図れるよう、意思疎通支援者の人材育成や確保のための取組を充実させていく必要がある。
- ポスターやリーフレットに加え、ホームページやSNS等を活用し、障害者理解を進める情報コミュニケーションの更なる普及啓発が必要である。